

第 45 回 大津市景観審議会 議事要旨大津景観審議会

日 時	令和 6 年 8 月 2 日（金）9:30～11:30
場 所	大津市役所 新館 7 階 特別会議室
出席者	藤本委員（京都市立芸術大学名誉教授） 中嶋委員（京都大学大学院人間・環境学研究科教授） 轟 委員（滋賀県立大学環境科学部准教授）※ 深町委員（京都大学大学院地球環境学堂准教授）※ 田口委員（成安造形大学未来社会デザイン共創機構助教） 横野委員（大津商工会議所女性会） 三上委員（滋賀県広告美術協同組合） 千葉委員（公益社団法人滋賀県建築士会） 浜崎委員（公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会） 棕田委員（公募委員） 松本委員（公募委員）
欠席者	北村委員（滋賀県土木交通部技監） 楊委員（滋賀県立琵琶湖博物館 専門学芸員）

※オンライン参加

事務局	（開会あいさつ）
大津市	（あいさつ）
事務局	（委員紹介・事務局紹介）
事務局	本審議会の開催にあたり、会長、副会長の選出をいたします。委員よりご意見はありますか。
委員	事務局より推薦をお願いします。
事務局	事務局といたしましては前期に引き続き藤本委員に会長、中嶋委員に副会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
事務局	異議なしとのことでございますので、藤本委員を会長に中嶋委員を副会長に再選任させていただきます。それでは開会にあたりまして藤本会長よりご挨拶をいただきたいと思います。会長よろしくをお願いします。
会長	暑いという言葉しか口から出なくなっていますが、今日は素晴らしい会議室で開催させていただいています。また、今年度も選出いただきましてありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。 私はいつも景観力をキーワードで伝えるときは、ソフトの景観力とハードの景観力があるとお伝えしています。ハードが急に変わるのは地震とか津波とか不幸な出来事の時です。やはり、普段からソフトのまちづくり、景観をどのようにしようかとしっかり考えているネットワークや仲間が地元にいると、万が一ハードで壊れることがあっても、大丈夫ということをお伝えしています。 1 月 1 日に能登半島地震があり、先日、富山県の氷見市に 2 回目の訪問をしましたが、まさにそのようなことを感じてきました。幸いにも死者がおられなかったですが、崩れたところや道路が隆起してでこぼこになったり穴が空いていたりするところがありまして、水道もようやく回復した状況でした。それでも、やはり人々の思いが繋がっているの、どこかに出ていこうとか、住むことを諦めてやめようとかそういう声は全くなく、何とかこの町に住み続けたいとそういう人たちが多くいました。

	やっぱり大津市は、広いエリアですし、いろいろな考えの方がいると思います。今回、このように計画策定に向けて一緒に作り上げていく、そしてこれを広めていくというタイミングをうまく活用して、多くの人たちの景観に対する関心持っていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。
事務局	(資料確認)
会長	それでは議事に入る前に、本議会の傍聴について確認します。今回、議事の案件については非公開とする内容ではなく傍聴について認めていますが、本日は傍聴者はおられますか。
事務局	傍聴者はございません。
会長	それでは、次第に従って議事を進めていきますが、審議事項「(1) 第2次大津市景観計画の策定について」①スケジュールについて 事務局の説明をお願いします。
事務局	《事務局説明》(「(1) 第2次大津市景観計画の策定について」①スケジュールについて)
会長	今のご説明に関してご質問・ご意見等がありますか。 特にご意見がないようなので次の議題に進みます。続きまして、②景観計画案につきまして、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	《事務局説明》(「(1) 第2次大津市景観計画の策定について」②景観計画案について)
会長	ありがとうございました。いろいろご対応ありがとうございます。庁内での協議を頑張っていたいただいていると思います。ご質問・ご意見等がありますか。 また、パブリックコメントを受けての修正もあるかと思いますが、新任委員のお二方は、資料を見てどんな印象を持ちましたか。
委員	資料も事前に拝見しましたが、私は今年度から入りましたので全体の流れがわからない部分もあり、淡々と聞かせてもらっています。
委員	公募委員に応募させていただき、ただただ今、恐縮しています。事前に資料を送付いただき、大量な資料であるということが率直な意見です。このように全部細かくしないと景観を維持できないと感じました。併せて、どのような方向で景観を考えていくか、500年・800年などの歴史を踏まえて、真剣になって取り組まないと大変なことになると感じました。そのような意味ですごく勉強になっています。今後、大津市がもっと日本の中で注目されるようになると良いと感じました。
会長	ありがとうございます。市民は行政に対して苦情は言いますが、行政の皆さんもそれぞれの部署で頑張っていると思います。それを支えていくために関心を持ってくださる市民を増やしていただけたらと思います。ご意見・ご質問等がありますか。
委員	ありがとうございます。2点意見があります。5ページについての前回の私の意見は、景観計画に限らず屋外広告物や風致地区など、景観審議会としての全体像を整理いただきたいという趣旨のため、引き続きお願いします。また、7ページについて、事務局と道路・河川管理課、公園緑地課でいろいろ協議いただいたと思いますが、樹木の適正な管理のあり方を連携していただきたいです。どのような樹木のあり方が望ましいのか、もちろん老齢木とか大木もあると思うので、ハードやソフトなどいろいろな側面から検討し、これからの望ましいあり方を連携して模索していただきたいと思います。内容の記載自体には特に異論はございません。

会長	ありがとうございました。景観の取り組みに関して、もっと市民にPRすることや、頑張っていることを周知できれば良いと思います。私は庁内照会の結果に驚きました。民間が頑張るということですが、担当者や部署によって緑化を進めるような考えに変わる時代が来れば良いと思います。今あるものを整えることがすごく大事なので、引き続き連携していただきたいです。
委員	今の意見と共通する部分はありますが、道路や河川を管理する場合でも単純に道路を管理するだけではなく、緑地のあり方なども含めながら担当課として自然資源や緑地を捉えていると思います。そのため、情報を共有するとともに担当課として緑を取り扱う方針や指針などが確認できる資料があるかどうか教えていただきたいです。また、景観を考える上でも、実際に現場としてやっている他の課の方針を踏まえた上で議論ができるとう良いと思います。
事務局	今、委員に質問いただいた内容については、本市の緑の全体的な計画として公園緑地課が所管する「緑の基本計画」に記載されています。また、本年度から見直しを予定しており、庁内で連携を図り進めています。それぞれ管理部門では予算や状況など厳しい面はあるものの、大津市全体としては緑が大切ということは変わりませんので、連携して進めていきたいと考えています。また、それぞれの公共施設の整備は、今回の第2次大津市景観計画の策定において、公共施設のガイドラインを景観計画のガイドラインとして位置付けます。今までは、単独だったためなかなか活用しづらいところもありましたが、景観計画のガイドラインとして位置付けることにより、ホームページ等にも公開され、より市民の方にも見ていただいて、庁内でもさらに連携を強めて進めていきたいと考えています。
委員	私は柳が崎に住んでいますが、柳が崎公園内に国体のために臨時駐車場を設置する計画が出ています。私は毎日、マンションから柳が崎公園を見えています。なぜ柳が崎公園の中に数百台の駐車場を作るのか、国体が終わった後は公園に戻るのか気になっています。今、この話をしても仕方ないとは思いましたが、ちょうど緑地の話をしていたので、大事にしている緑地が国体によって損なわれることもあるのではないかと気になりました。近々、市が説明会を開くようですが、私はその場には出られませんので、景観審議会委員としての立場から事前に分かればと思いました。当然、都市計画に関するものは審議会で議論をされているものだと思います。
事務局	都市計画課として、現時点でそのような情報を担当課から得ておりませんので、お答えしかねる状態です。
委員	都市計画課としては関わっていないということですか。都市計画部の中の公園緑地課が所管になっていたと記憶していますが、今の事務局説明で知らないということであれば、所管部署だけで市役所内でオーソライズされていない話を地元で説明しているという認識でよいのでしょうか。
事務局	都市計画部の公園緑地課が国体の事務局と協議をしていると認識しています。ただし、当課にその情報が今しっかりと来てないので、担当課に確認をした上でお答えできればと考えています。また、国体のための一時的な駐車場として仮設駐車場を計画されており、そのまま恒久的に駐車場になることはないと考えています。
委員	わかりました。ただ、何日間もリハーサルされているので本格的にするときには現状が戻るかどうか気になりました。景観審議会委員として景観

	を見るとときには、緑地が一番大切なことであると思ったので質問しました。
会長	ありがとうございます。まさに景観はいろいろな部署を繋ぐものだと思うので、景観整備のためにぜひ庁内で協力して繋がっていただければと思います。そのためにも、今回は良い機会だと思うのでよろしくお願いします。他はいかがでしょうか。無いようなので次の議題に進みます。それでは、③パブリックコメントについて事務局よりご説明をお願いします。
事務局	《事務局説明》(「(1) 第2次大津市景観計画の策定について」③パブリックコメントについて)
会長	ご説明ありがとうございます。パブリックコメント(以下パブコメと省略)の20日間はあっという間に過ぎる気がします、実施される具体的な期間を教えてください。
事務局	パブコメ実施日は10月11日から31日までの日程で予定しています。
委員	オープンハウスの開催について、北部のアル・プラザ堅田、南部のフォレオ大津一里山で開催するのは良いと思います。できるだけ多くの市民に参加していただくために、ホームページ等だけの周知ではなく、開催会場の周辺の自治会だけでも結構なので、できれば自治会の回覧板で周知していただきたいです。私も事業所が大津市で自宅は湖南市ですが、このようなことがあったときは必ず回覧板で回ってきます。その方が多くの市民に周知できると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。
事務局	検討させていただきますが、大津市の場合は回覧について、自治会の方の負担を軽減するために自治連合会からの要望もあり、このような行政イベントを入れてはならない形となっています。そのため、再度、自治協働課に確認しますが基本的には回覧ではない別の方法で周知を考えていきたいと考えております。
委員	そうですか。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。広報誌では周知するのでしょうか。
事務局	広報誌には掲載を予定しています。
会長	皆さん、広報誌は見られていると思います。あと、若い世代が見るのはX(旧ツイッター)ですかね。
委員	2点ほど質問です。パブコメはどのぐらいの意見が集まると想定もしくは期待されていますか。2点目について、9ページに「出前講座での使用を想定し」とありますが、この出前講座はパブコメ期間中に行われるものですか。また、パブコメ中に行われるのであれば、出前講座中に出た意見もパブコメの意見としてカウントされるのでしょうか。
事務局	1点目の質問についてですが、想定しているパブコメの意見数は公表する計画によってまちまちの状況です。ただし、景観は比較的、普段から意見をいただいているものと思っています。件数については想定することはかなり難しいため、現状では想定はしていません。 また、出前講座については、市民の方や自治会の方の要請に応じて日程を調整し実施するものです。今回のパブコメに併せて市から出向く予定はありません。どちらかといえば、周知期間において市民の方や自治会から要請があるときに、この資料を活用し、出向く予定です。また、講座実施にあたっては、講座ごとにテーマや興味・関心ごとが異なるため、この資料を全部使うわけではなく、内容を抜粋し、テーマに合わせて写真や資料を追加し説明していきたいと考えています。
委員	パブコメ期間中では実施しないということですか。

事務局	パブコメ期間中も要望がありましたら出向くことはありますが、パブコメの期間は短いので周知期間で要望が出てくるのではないかと考えております。
会長	要請があればというところが気になりましたが、要請する人たちは何で見るのでしょうか。
事務局	常に出前講座があることを発信しています。さまざまな部署が部署ごとにそれぞれの出前講座の情報を常に Web 上でも発信しており、今も景観に関することが何かあれば出前講座をすると周知はしており、ご要望があればそのタイミングで何う形になっています。
委員	大抵、このようなパブコメを実施しても、市民意見は出てくることが少ないと思うので、もう少し景観計画を作っていることを浸透できれば良いと思っています。景観計画の周知方法について、パブコメの他に何か行政としてできる方法として考えているものがあれば教えてください。
会長	ありがとうございます。パブコメは大抵、反対意見があるときはたくさん出てきます。京都市とかでも最初は大変だったと聞いていますが、事務局いかがでしょうか。
事務局	前回の専門部会でもパブコメについて同様の意見をいただきました。ご意見を踏まえ、さらなる周知の方法として市公式 X（旧ツイッター）や公式 LINE での周知を考えています。LINE は登録している方にプッシュ型でパブコメを実施する旨の通知が出せます。また、通常の計画策定時にはオープンハウスは実施していませんが、新たな試みとして 2 ヶ所の商業施設で PR することにより、少しでもパブコメで意見をいただけるように工夫しています。
委員	せっかく広報おおつという良い広報誌があるので、もし可能であれば表面は無理でも裏面に市民の方にわかるように景観計画改定についての案内を載せていただきたいです。私もかなり広報おおつが好きで楽しみに見えています。最後のページは広告で販売されているようですが、もう少し PR 的に使われたら良いと思っています。
事務局	紙面に限りがあるので実現するかどうかわかりませんが、所管する都市計画課としては、できるだけ記事が大きくなるように広報課にお願いしたいと思います。
委員	表や裏などの目につくところに景観計画のパブコメについて掲載していただきたいと思います。
委員	今回はパブコメの資料は提示していただいていないという認識でよいのでしょうか。概要版とあらましをご提示いただいておりますが、概要版は出前講座の資料で、あらまちは窓口で配布すると認識しています。できれば、実際に市民の方に提示するパブコメ資料を見せたいと思います。概要版やあらまちは計画本編をピックアップしているので難しく感じます。
事務局	資料 8 ページに公表資料として記載しているものがパブコメ資料になっており、計画案本編、条例の改正の条文、新旧対照表、概要版をパブコメ資料として市民の方に公表予定です。
委員	わかりました。私はハードルが高いと思いました。今回の計画案は 200～300 ページあり、条例も条文なので結構難しいと思っています。それから、資料 4 の概要版もハードルが高いので、4 ページくらいのもう少し簡単なものにできないかと思いました。難しいことは重々承知していますが、この資料をいきなり市民に提示し、意見をいただくのは辛いのではな

	いかと思ったのでご検討いただきたいです。 また、パブコメの意見数を増やしていくために、さまざまな市町村でいろいろと工夫されています。京都市では市役所内部で100～200以上と目標値を提示し、ノルマ的に課され結構集めているようです。どのような工夫をされているのかは聞いてみないとわかりませんが、ホームページを見たところでは、パブリックコメント普及協会などと連携していることが書いてありました。形式的にやることで終わらずに、それなりに頑張って集める努力をすることも必要ではないかと思っています。結果的にコメントなしや、1人の方からたくさん意見が来るとか、そのようなことにはならないようにしていただきたいです。今回、非常に頑張って景観計画を改定されているので、ぜひ広く意見を求めればよいと思っていますが、正直な感想として今のこの資料はハードル高いなと思っています。
会長	オープンハウスではパネルを展示されると思いますが、そのパネル資料はどのようなものですか。
事務局	オープンハウスではパネル展示とともに、さらに内容を簡単にした4ページほどの資料を来ていただいた方に配布する予定です。パブコメのほうにもQRコードを付けてこの資料を投稿する形を考えています。
会長	ありがとうございます。そのように4ページくらいの資料もあるようですので、説明資料は3段階ほどあっても何の問題もないと思いますので、ご検討いただけたらと思います。パブコメの数値目標は決めてもよいかもしれませんが、これだけ周知されたら結構意見は来るとは思います。本当にパブコメ意見0は結構あり、がっかりしたこともあります。他に意見はありますか。
委員	内容を見る中で、私の近所の人が見たときに気になるのではないかと思います。河川軸はどのような基準で設定されているか思い出せていません。私が住んでいる周辺の八屋戸川とか野離子川は地域の河川として重要だと認識していますが、河川軸として載っていません。多分、地元の人が景観を考えたときにはこのような集落の中を流れる河川は主要な要素となっていると思いますが、河川軸はどのように設定していますか。
事務局	河川軸は前計画を引き継いだ形で設定しており、この計画の中では景観の骨格となる大きな河川として、ビスタ景観が望める視点場を設けられる河川や、連続的に視点場が続くような河川を河川軸として設定しています。生活に近い小さい河川は、あまり視点場としては挙がってきていません。
委員	他の河川と比べて近くの八屋戸川とかは、景観上は地域にとって非常に大事な視点場になっていると思います。前計画を引き継いでいることですが、地元の方が見たときにはなぜ載っていないか疑問を抱くのではないかと思います。この図を見たときに、地域にとって大事な河川、特に旧志賀町の河川については十分でないように感じたので、今後の課題の意見として申し上げておきます。
会長	ありがとうございます。また、パブコメの際にこの資料を公開してそのようなご意見があるかということですかね。2章の70ページに河川軸として大きな河川が載っているということですか。 また、エリアごとに河川軸があるのでしょうか。
事務局	河川軸を提示しているのが1章の10ページの景観構成要素の大きな地図になっています。
会長	2章の70ページに河川軸という言葉が出ていますが、エリアでの重要な

	河川が決まっていないというご意見だったと思いますが、具体的な場所について教えていただきたいです。
事務局	河川軸を設定した経緯として、そこに規制をかけることがあります。具体的には、2章の112ページに河川軸の具体的な規制を記載していますが、建物を新しく建てる際は河川の境界から後退して緑化するなど、ある程度、緑地の確保を前提にした軸の設定をしています。現計画を策定した時に、河川沿いの景観を保全するため当時の審議会から意見をいただき、この河川軸を設定しました。一方で、景観計画は規制・誘導を定める基準であるため、河川沿いを指定すると、ここで定めるような規制が一定かかってきます。そのため、エリアを指定せずに全ての河川とするわけにはいかないため、指定するべく河川を審議会でも審議いただき指定したものとなっています。そのときは、今ご指摘いただいた河川は指定すべきものとして入っていなかったというのが現状です。そのため、もしパブコメ等で河川軸にすべき具体的な河川についての意見が出ましたら、またその時点で再度検討させていただきたいと考えています。
会長	ぜひ参考に、地元の声を聴いていただき反映いただけたらと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
委員	パブコメでの情報発信について、前回の専門部会で私が指摘した箇所はいろいろと強化されていると率直に感じました。このオープンハウスのイメージ写真を見ていて、どのような場が良いかをずっと考えていました。今回提示いただいているこの概要版やあらましを見てみると、専門的に建築に携わる方が見る視点では、数百ページに及ぶ計画本編の内容を要約しているので入口としては非常にわかりやすいと思っています。一方で、アル・プラザやフォレオに来場される方々は専門業者ではなく子供たちやファミリーなどの一般市民の方だと思います。このオープンハウスの活動が直接、このような方たちからのパブコメの意見として集められることはないかもしれませんが、広く周知することで少しでもボトムアップできる効果はあると感じています。オープンハウスのパネルの見せ方について非常に気になっています。景観計画の良いところは、すごく良い写真が使われており他の計画と比べてビジュアルが圧倒的に良いので、視覚的にすごくキャッチーで、「この写真、自分は知っている!」と認識してもらえるのではないかと思います。例えば、堅田のエリアでは、堅田以外の大津の風景の写真があると、そこを「知っている」、「知らない」、「あそこだね」といった風になり、ビジュアルで惹きつけることがすごく重要ではないかと思います。せっかくなので、ビジュアルをもっと活かしたパネルを作ってほしいと思いました。 また、ユーザーの視点、ここに来るお客さんの視点では、おそらく最初は視覚的に関心を持つかどうか重要だと思います。計画策定したという大きな見出しはわかりますが、それではあまり人が来ないのではないかと感じます。大津市には美しい景観があることを示した方が立ち寄ってくれるのではないかと思います。次に、立ち寄ったときに自分の住まいの地域がどこかは、皆さん気になると思うので、大きな地図があるとよいではないでしょうか。自分の地域がどこなのかを確認し、自分の地域がどのような規制になっているのかを確認する流れになるのではと思います。いきなり、全体像を1から10まで理解することは難しいと思うので、このオープンハウスで情報発信するなら、この概要版の8ページにあるようなイラストで大津市の景観の全体を俯瞰しイメージできるようなビジュアルを積極的に使うべきだと思います。その場所がどこなのかを地図で探し、自分の

	エリアがどのような地域になっているか少しずつ関心を持っていただくことで、自分事として景観計画を読み解けるのではないかと思います。全体に対して意見を求めるよりは、自分の関連するところに対して何か意見やフィードバックをもらうことで、パブコメが1件でも多く集まる可能性が高まるのではないかと感じました。
会長	具体的なお提案ありがとうございました。写真を見ても、自分の知っている写真をまず探すという意味で大きな地図でわかればよいと思いました。 他にいかがでしょうか。無いようなので、次の議題に進みます。
事務局	《事務局説明》(「(1) 第2次大津市景観計画の策定について」④景観計画のあらまし改定案について)
会長	ありがとうございました。ご質問やご意見はありますか。 A4サイズになると大津市の形が広域なので地図を入れにくいですね。小さくすると文字も見えないですかね。
委員	資料5の届出フローの最初に問い合わせ事前相談と書いてありますが、ここだけ見てわかる方がよいと思います。もちろん、都市計画課のご担当だと思いますが、これを一般の方や普通の業者さんはわかりませんか。このページだけ見ると、どこに問い合わせるかわからないと感じます。都市計画もいろいろな部局がありますが、担当課の記載がある方が誘導できると思いました。 また、最後の9ページ以降に景観エリア区分図がありますが、地名はあんまり入れないのでしょうか。以前も質問してご回答いただいたことを忘れてしまいましたが、地元の方はわかるので良いのでしょうか。私が見ると駅名くらいが書いていとわかります。
事務局	1点目のご質問について、届出フローの記載のところは、都市計画課を追加させていただきます。2点目のご質問の地図ですが、窓口で説明する際に使うもので、全体がどのようなになっているか職員が指し示しながら説明する際に、地名などを入れると区域線と色が重なってしまい見えにくくなるので、あえて地名を入れない形になっています。また、都市計画や景観計画の図面は窓口やご自宅ではマイタウンおおつという窓口システムで、もっと詳細な図面を見ることができます。ご提示している図面は全域を把握して、実際にはシステムの検索に地名などを入れて見ていただくことになると思います。こちらの図面は総括図になっており、全体を指差して説明するのに使っているもので、地名が入っていることによるデメリットがあるのであえて入れていない形になっています。
委員	承知しました。
会長	ありがとうございます。アドレスを入れるなど紙面とWebとの連携をもう少しできれば良いと思いました。QRコード読み取りでホームページなどに飛んだりできる仕組みもありますよね。
事務局	Webのアドレスは、定期的にシステムが変わるので入れられていませんが、窓口ではホームページに飛べるQRコード付きの紙面の案内をしています。
委員	最後のページの柳が崎からの眺望だけが曇り空なので気になります。他の写真は全部よい天気なので、良い天気の写真に変えていただければ嬉しいです。
事務局	すでに撮りに行っているので、これから差し替えます。
委員	先ほど委員が指摘された地図の地名について、使っている者としても、

	例えば琵琶湖の方に河川名だけでも入れると大体の位置がすぐ掴めるので、やはり何か目印が欲しいです。私もエリア区分図をよく使いますが、南の方は見慣れています、北の方は見慣れてないのでどのあたりかわからないことがあるので、やはり道路までは不要ですが、川や浜の名前を邪魔にならないところに入れていただけるとありがたいです。
事務局	スペースがあいているところに河川名などを入れられるように工夫させていただきます。
事務局	《事務局説明》（「（１）第２次大津市景観計画の策定について」⑤景観計画ガイドライン案（公共サイン編除く）について）
会長	ありがとうございます。意見はありますか。ここについては見直しや追加があるとは思いますが、あまり内容を変えるのもどうなのかと思います。今回は、大分、新しい要素が追加されているので、公共のみならず民間にも頑張っていただき連携を深めていただけたらと思います。また、ご意見ありましたら後ほどお願いします。
事務局	《事務局説明》（「（１）第２次大津市景観計画の策定について」⑥景観計画ガイドライン案（公共サイン編）について）
会長	ありがとうございました。これだけのものができればだいぶ変わってくるかと思うところです。国体もありますし、間に合うのか分かりませんがいかがでしょうか。
委員	今回からなのでよくわからないのですが、公共サインの定義を教えてくださいいただけますか。
事務局	資料23ページの下あたりに書かせていただいています、公共サインとは「本市をはじめ、滋賀県、国が案内、誘導、利用案内、注意喚起、啓発など移動の円滑化や利便性、安全性の向上などを目的に道路や公園、河川などの公共施設に設置する屋外広告物」ということで、通常、民間の方が出される屋外広告物というのは別に条例で規定をしています。公共が掲げる屋外広告サインというのは今までなかなか基準がなかったのが、今回第２次大津市景観計画を機に、ガイドラインを策定する取り組みをしています。
委員	公共機関が設置したサインということで、官公庁、公共機関のものに対しての指導と理解しました。
会長	今まで各機関が勝手に掲出して、のぼりなども見られます。ここまで細かくしていただいたので、これから掲出していく際には庁内で相談が来て、統一されていくと思います。本当にほったらかしが多く、気にしてみると、いらぬものが放置されていると感じています。今後、内容はさらに充実していくと思いますが、ここにある写真はすべて大津市の写真ですか。
事務局	課題の部分は大津市のものですが、違うものも含まれているため、随時、大津市の写真に更新します。
委員	この公共サインは土木工事の看板も含まれますか。場所によっては工事の看板がずっと置いてあるので気になりました。
事務局	工事の一時的な看板は、今回のガイドラインの対象からは外しています。ただ、放置されるのはよくないので、守っていただくように考えています。
委員	今回のガイドラインは新しく掲出するものを書いてありますが、一番問題なのは、今、放置されているものをどのようにするかだと思います。それから、公共サインでよくあることとして、同じ内容の看板を前のものは

	撤去せず、同じような情報でデザインが違うものが新しく作られていることがたくさんあります。その辺のことは意識して書かれてはいますが、今あるものを整理するところから始めていただいた方がよいと思います。新しいサインを作る前に考える項目を作っていただきたいと思います。公共サインを作る際には予算は取るが、撤去するときの予算がなさそうなので、作るときにしっかりしていただきたいと思います。
事務局	そのような内容の充実も検討させていただきます。
委員	膳所学区に住んでおり交通安全委員会に出席した際に、各地域の通学路にある「止まれ」の路面標識ステッカーがぼろぼろで、更新する際は警察から助成金や予算が出ることを知りました。また、「飛び出し坊や」は町内会で一斉に作られたものが劣化しているので、数枚まで町内会の予算の範囲内で交換するよう働きかけていました。「飛び出し坊や」は自治会や町内会で管理するものと理解していますが、警察からも取り換えの要請が出ているようです。この公共サインガイドラインは警察にも共有されるのでしょうか。
事務局	滋賀県や国の公共サインも対象としているので、サインを掲げそうなどころにはできるだけ周知を図っていきます。
委員	屋外広告物は管理がすべてなので台帳を作ることはよいと思いますが、台帳は必要最小限にしていきたいと思います。今でも屋外広告物の届出の提出が負担で、適切な台帳を作れない可能性があるので、必要最低限の項目にして、すべてを台帳で管理することを徹底していただければと思います。
会長	その他、全体を通じたご意見はありますか。
委員	パブコメの開催場所が2つとも遠いと思っているので、大津市中心部で人々が集まる場所がもう1つくらいあると良いと思いました。
会長	ぜひ、商工会議所の中でやっていただけないでしょうか。パブコメ前後でなくても、パネルは持ち回れるので関連の場所で使える所があれば良いと思います。
委員	唐崎学区の駅前や自衛隊北の交差点に中学生の標語をつけて立っている看板がかなり古くなっていますが、予算がなくて変えられない状況です。そうした自治会が管理しているサインの指導は、警察も関係してくるかもしれませんが、どのようにしていくのか気になりました。学区としては大切なものですが、更新できない実情があるのではないかと思います。賛助会費を復活させて区民会にもお金が回るようになり予算がつくと思うので指導をいただきたいと思います。パブコメの周知方法と内容については、委員が提案していたように完結にわかりやすく、周知方法については自治会や連合会などは難しいとのことですが、各支所にポスターやチラシを掲示板に掲出するだけでも違うので、考慮いただければと思います。
会長	ご意見ありがとうございました。他にご意見がないようですので、本日の審議は終わります。
	《閉会》